

# 8月1日からコンビニ交付サービスがスタート

-「近くで」「安く」「土日や夜間・早朝でも」各種証明書が取得できます-

マイナンバーカードを利用して、市内のコンビニエンスストア（セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート）やイオン県央店に設置されているマルチコピー機で、各種証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を8月1日から開始します。市役所の窓口より「近い場所で」、「安い手数料で」「利用時間も拡大」され、また、市内に限らず全国どこでも利用できることで、市民の利便性向上を図ります。

### 【「コンビニ交付サービス」の概要】

- 1.利用できる人：燕市に住民登録されている人又は燕市に本籍がある人で「利用者証明用電子証明書」を搭載したマイナンバーカードをお持ちの15歳以上の人
- 2.利用できる時間：毎日6:30～23:00（※システムメンテナンス時を除く）
- 3.利用できる店舗：全国のコンビニエンスストア等で、マルチコピー機（キオスク端末）の設置してある店舗（約56,000店舗）
- 4.必要なもの：マイナンバーカード※1、交付手数料
- 5.取扱証明書と手数料：



取扱証明書	取得できる人	コンビニ手数料	窓口手数料
住民票の写し（謄本、抄本）	燕市に住民登録がある人	<b>200円</b>	300円
印鑑登録証明書	燕市に印鑑登録がある人		
所得証明書 課税（非課税）証明書 ※2	その年の1月1日時点で 燕市に住民登録がある人		
戸籍の附票 ※3	燕市に本籍がある人 ※4	<b>300円</b>	450円
戸籍全部事項証明書（謄本） 戸籍個人事項証明書（抄本） ※3			

- ※1…暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。
- ※2…最新年度のみ。毎年6月中旬頃に最新年度に切り替わります。  
なお、未申告など収入情報がない人の証明書は取得できません。
- ※3…現在戸籍及び現在戸籍の附票のみ。
- ※4…燕市に住民登録がない人は、事前に利用登録申請が必要です。



本件についてのお問い合わせ先  
市民生活部 市民課：川本・松村  
電話：0256-77-8122（直通）